

# 政府の戦闘機輸出解禁に対する声明文

私たち、東京私立学校教職員組合連合は、2024年3月26日に日本政府が閣議決定した戦闘機輸出解禁に強く抗議する。

政府は限定的ながら日本、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機の日本から第三国への輸出を解禁する方針を閣議決定し、国家安全保障会議（NSC）で武器輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針を改定した。2023年末の弾薬や弾道ミサイルなどの輸出緩和に続く、高い殺傷能力を持つ戦闘機の解禁となる。

政府は、これまで「防衛装備移転三原則」に基づき、殺傷能力のある完成品の武器輸出先を共同開発の相手国などに限定的に認めてきた。今回の戦闘機輸出解禁によって、平和主義国家としての日本国憲法の精神に反する重大な違憲行為であることは明らかになった。

しかも、野党を含めた国会の議論を経ずに、政府・与党のみの協議でこれらを決めたことは重大な問題である。

## 1. 武器輸出解禁は、憲法の精神に反し、日本の平和と安全保障を脅かす

日本国憲法は、戦争放棄と戦力の不保持を定めている。戦闘機は、人命を奪うための兵器そのものであり、結果的に戦争に関与する行為となる。

武器輸出は、国際紛争の危険性を助長し、世界の平和と安全保障を脅かす。日本は、平和国家として、国際社会の平和と安定に貢献すべきであり、武器輸出を解禁することは、その責任を果たすことにはなりえない。戦後、平和国家を歩んできた日本の世界に対する役割を放棄するものであり、戦争に加担する国家として他国民との軋轢を助長することになる。テロの口実を与えることにもなりかねない。

## 2. 武器輸出解禁は、教育現場にも悪影響を与える

教育現場では、平和教育や人権教育が推進されている。武器輸出解禁は、平和教育に矛盾する行動である。これはこれまでの教育の成果を損ない、日本が戦争する国になることを認めることにつながる。子どもたちに暴力や戦争があたり前になる世界のイメージを植え付けることになる。

政府は、直ちに戦闘機輸出解禁の閣議決定を撤回し、武器輸出を全面的に禁止するよう強く求める。

私たちは、「教え子を戦場に送らない」という信念をもとに、今後も、平和と人権、教育を守るため、声を上げ続け、行動していく所存である。